

会 議 名 称 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成２３年度第２回）	整 理 番 号	2 5 0 8
	作 成 年 月 日	平成２４年１月５日
	作 成 者	子ども家庭課 子ども施策推進担当
	所 属 ・ 氏 名	川 崎
開 催 日 時 平成２３年１１月２１日（月） 午後２時～４時	配 付 先 子ども支援専門部会員（１８名）	
開 催 場 所 区役所中央館８階 特別会議室		
議 題 「児童急増地域の学童保育室の増設について【東和地域】」外６件	配付資料 次第 １ 部 資料 １ 部	
出 席 者（敬称略）（計 ３ １ 名） （部 会 員）柴崎正行、石鍋一男、青木信夫、中村紀代美、鈴木圭子、入野宇一、有賀純三 中村清純、鈴木一夫、村岡徳司 （特別部会員）杉本新、竹内陽子、大野雅宏、掛川秀子、三浦昌恵 （事務局）子ども家庭課長 市川保夫 （関連部署）住区推進課長 永井章子、就労支援課長 小塚康一、福祉管理課長 中川秋美、衛生管理課長 山崎和弘、保健予防課長 井元浩平、健康づくり課長 飯塚尚美、教育政策課長 石居聡、学校支援課長 山杉正治、学務課長 古川弘雄、保育課長 土屋亘弘、待機児童対策担当課長 高橋徹、青少年課長 上遠野葉子、教育相談センター所長 鏡博義、こども家庭支援センター所長 宮田資朗		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他）		
1 報告事項 （１）児童急増地域の学童保育室の増設について【東和地域】（住区推進課） （２）学童保育室版Ａ－メールの導入について（住区推進課） （３）要支援家庭早期発見のための妊娠届出書様式改訂について（保健予防課） （４）子宮頸がん等ワクチン接種費用助成事業における助成対象ワクチンの追加について（保健予防課） （５）平成２４年度版子育てガイドブックの作成について（子ども家庭課） （６）待機児童解消に向けた保育施設等の整備について（副参事 待機児童対策） （７）児童遊園を活用した保育施設の整備について（副参事 待機児童対策）		
次回の開催日は未定		

平成23年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」

平成23年11月21日 午後2時～4時

<市川子ども家庭課長>

皆様こんにちは。それでは定刻になりましたので、ただいまから足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会を開催させていただきます。本日はお忙しい中お集まり頂き、誠にありがとうございます。さっそくですが、子ども支援専門部会の部会長であります柴崎会長にご挨拶をお願いします。

<芝崎部会長>

皆さんこんにちは。ちょっと間が開きましたが、本年度第2回の専門部会を開催したいと思います。足立区では、今日皆さんと考えていただきたい待機児童対策や、幼児教育の推進等、子供に関する課題が沢山ございます。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

<市川子ども家庭課長>

ありがとうございました。それでは議事に入る前に資料の確認をします。事前に送付しました資料、封筒でお送りしました資料ですが、本日お持ちいただけたでしょうか。お持ちでない方がいましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。また席上に配布しました資料の確認ですが、一番上に子ども支援専門部会のご質問・ご意見票があります。委員さんから事前にいただきました質問を記載してあるものです。また次に右上に「資料3別紙」と書いてあり、妊娠届出書様式があります。続きまして、平成24年度版あだち子育てガイドブックご意見募集中という2枚閉じのものが 있습니다。よろしいですか。次にあだち子育てガイドブックと父親ハンドブックという冊子があります。両方ありますか。最後に「資料6」、カラー刷りです。これが本日の席上配布の資料ですが、お手元がないという方はいらっしゃいますか。ありがとうございます。それでは、議事の次第に従いまして進めてまいりたいと思います。芝崎会長に議事の進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

<柴崎部会長>

それでは座ったままで失礼いたします。ちょっと私、土曜日に雨に打たれて喉をやられました。なので声がかすれていますが、失礼いたします。これより平成23年度第2回の足立区地域保健福祉推進協議会の子ども支援専門部会を始めさせていただきます。議事の進行ですが、皆様のお手元にありますように報告案件が7件あります。一つ一つ報告してもらって質疑応答、という流れで進めていきたいと思っています。なお報告事項の6、先ほどもちょっと出ましたが、「待機児童解消に向けた保育施設等の整備について」は委員の方々から建設的なご意見を伺えたらと思います。それでは報告事項の(1)「児童急増地域の学童保育室の増設について」、(2)「学童保育室版A—メールの導入について」を住区推進課長よりお願いします。

<永井住区推進課長>

住区推進課長です。それでは資料1、2についてご説明したいと思います。座ったままで失礼します。1件目、児童急増地域の学童保育室の増設について（東和地域）です。綾瀬・東和地域は毎年のように学童保育の待機児童数が増えている地域です。現在東和地域には約15名程度の待機児童が発生しています。また将来的にも増える予定があり、その予測に基づいて、現在、東湊江小学校の中にある

定員 30 名の学童保育室を、隣接する内谷公園に移設して 2 クラス 60 名にします。開設予定は平成 24 年 4 月です。周辺小学校の状況ですが、これにより北三谷小学校のお子さんの待機児童数が、この東湊江小学校の隣接の 30 名増員により、住区センターの中の学童保育室に移るという玉突きのような状態で解消されると思います。24 年度以降のお子さん達の入室予定の推移も表に記載しています。この学童保育室の運営主体は、現在も東和住区センター管理運営委員会が引き続き運営していく予定です。建設費の予定は約 3,500 万円です。これはプレハブ 1 階建ての 2 教室分です。財源は記載のとおり補助金や基金を活用します。また周辺住民への説明ですが、明日 11 月 22 日より開始する予定です。次に資料 2 の学童保育室版 A—メールの導入についてです。これはかねてより実施していました小学校等の児童 A—メールと同じ仕組みを使いまして、学童保育室から保護者、管理運営委員会等の関係者に A—メールの仕組みを使って情報提供するものです。今年の 9 月から実施予定で、さる 9 月 20 日の台風 15 号の帰宅の連絡に使いました。私からは以上です。

<柴崎部会長>

先ほど私、各報告についてそれぞれ質疑応答と申し上げましたが、時間の都合で報告の終りに一括してと変更させていただいてもよろしいですか。ありがとうございました。それでは報告事項の（3）「要支援家庭早期発見のための妊娠届出書様式改定について」、報告事項の（4）「子宮頸がん等ワクチン接種費用助成事業における助成対象ワクチンの追加について」。この 2 件について保健予防課長からお願いします。

<井元保健予防課長>

それでは保健予防課長から資料 3・4 の説明をいたします。まずは資料 3 「要支援家庭早期発見のための妊娠届出書様式改定について」です。妊娠届出書は母親の年齢や出産予定日などの情報を収集し、主に高齢出産、若年出産の家庭に対し、出産前後に必要なフォローを行うために活用しています。しかし、地域で孤立しやすい、例えば区外からの転入者や外国人、母子家庭、或いは心配や不安が大きい方には妊娠中からの早期支援が必要な場合があります。そのため、妊娠届出書の様式を一部変更して、孤立に陥るリスクがわかる項目を追加しました。後に心配、不安等があったら記載欄に記入することができるようにし、11 月 1 日より様式の改定をしました。今日、別添資料として配布しました資料ですが、追加になった項目が区内の住年数で、ここで区内にどのくらいお住まいなのか 1 年未満の方、5 年未満の方、地域に根付いていない方の情報をこれで読み取れます。それから今までの出産ということで、上に何人いるか。第 1 子、母子家庭の方は非常に地域から孤立しやすいということで、上に何人いるのか。同居家族はいるのか。いろいろな不安に家族が応えているのか、その家族がいるのかということです。その家族が非常に少ない、例えば母子家庭のような。そのリスクはこの項目でわかるようになっています。この書類の提出場所、妊娠届けは保健予防課、それから各保健総合センター、各区民事務所で受け付けています。これと交換に母子バッグを渡しています。この問題点としては外国人の方、ほとんどの方はお友達と一緒に来て、日本語のわからない方も提出してもらえますが、そうは言っても日本語表記のものなので、今後は外国人の方にも記入しやすいように、外国語による記載ガイドを作成していく予定です。資料 3 については以上です。では資料 4 「子宮頸がん等ワクチン接種費用助成事業における助成対象ワクチンの追加について」です。これは子宮頸がんワクチン「ガーダシル」（4 価ワクチン）が、助成対象として追加されたという資料です。助成対象期間ですが、すでに 9 月 15 日から開始しています。全額公費で接種できます。周知については、HP、

或いは医療機関窓口で行っています。ワクチンの供給量ですが、年度内に 900 万本のうち、この新しいワクチンは 300 万本の出荷予定です。問題点、今後の課題として、本年度より接種を開始するわけですが、年度内に 3 回の接種が完了出来なかった方に対する救済措置について、これは国のほうでも検討しているようですが、その国の方針がいまだに未定なので、公費で 3 回分の接種の費用をカバーできるのかどうかというところが未定です。これが今後の課題となっています。保健予防課からは以上です。

＜柴崎部会長＞

ありがとうございました。つづきまして報告 5 です。「平成 24 年度版子育てガイドブックの作成について」を子ども家庭課長よりお願いします。

＜市川子ども家庭課長＞

それでは 5 ページをご覧ください。私からは来年度に作成します子育てガイドブックについてご報告いたします。本日席上に配布しています、子育てガイドブック、父親ハンドブックを参照していただきながらご説明します。発行部数は来年度は 2 万部です。当初は 1 万 5 千でしたが、好評をいただき追加ということで、来年度は 2 万部発行を予定しています。配布対象としては妊産婦の方、母子手帳と一緒に渡しています。それと子育て中の転入者や希望される方などです。配布場所は各区民事務所、各保健総合センターや私どもの窓口等です。来年度版を作るにあたりましての変更点です。1 点目が、従来図書館の情報が入っていませんでした。ただ区としても絵本を通して読み語りを薦めていますので、そういうイベントの内容、また絵本の紹介も含めていきたいと思います。また父親ハンドブックですが、今は 2009 年版です。2010 年、2011 年と作っていません。というのは、内容がほとんど変わっていないからです。ガイドブックのほうと父親の部分ではだいぶ重複するところがあるので、来年度からはこの内容をガイドブックの中を含めた形に考えています。またマザーズハローワークなどの情報を追加しています。緊急ページとして子育てガイドブックの 120 ページくらいに、ちょうど赤くぴかぴか目立つようになっているのですが、そこに子育て家庭の備蓄品、今回は震災などもありましたので、家庭で備えておくようなものをご案内しています。子供の事故防止のページのイラストを縮小とありますが、ページにすると 47 ページでしょうか。このようにお子さんのイラストを大きく扱っていますが、もう少しこのイラストを縮小しまして、情報を精査したいと思っています。そして今回の一番大きなところですが、児童館の乳幼児活動一覧の削除で、ページでは 74 ページ以降です。実はこれは、各児童館でいろいろな乳幼児活動をしている団体がありましてそのご案内をしています、中にはこれを作成している最中に無くなってしまったり、発行されたときにはすでに無かったり、またはこれに出ていない団体が出来上がっていて活動していたり等、だいぶタイムラグがあるので、今回はこういう活動をしていますよというご案内と連絡先は記載したいと思いますが、具体的に何という団体名は別のところで周知していきたいと思っています。最後に地図の例で、98 ページです。子育て支援施設の案内ということで、細かく色分けをして描いてありますがもう少し見やすくという工夫をしたいと思っています。一般の区民の方々には、本日席上にも配布しましたあだち子育てガイドブックご意見募集中というチラシの配布と併せて、HPの方でもご意見を頂戴したいと、すでに 17 日からやらせてもらっています。ぜひ当専門部会の中でも、本日でなくて構いませんので、ご意見をいただければ出来るだけ反映していきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

<柴崎部会長>

続きまして報告事項の6、それから7です。「待機児童解消に向けた保育施設等の整備について」。それから7ですね、「児童遊園を活用した保育施設の整備について」を待機児童対策の副参事より説明をお願いします。

<高橋待機児童副参事>

それでは待機児童担当の高橋よりご説明させていただきます。まずは6ページをご覧ください。件名が待機児童解消に向けた保育施設等の整備についてです。待機児童解消に向けた保育施設等の整備について、0～2歳児に重点をおいて下記のとおり保育施設を整備していくことを報告いたします。1点目、目標設定についてです。これまでの待機児童対策の計画ですが、国の設定する保育整備率に準拠して目標を設定してきました。以前の子ども子育てビジョン、待機児童ゼロプラン等の国の設定する目標に向かって、年度を区切って段階的に整備して来ました。なおかつ②の全年齢、0～5歳を対象に整備を進めてきました。それを今回の方針につきましては足立区の実態に即し、4年後の保育需要の見込みを推計して、その上で現在の待機児童、0～5歳児が大半なので、②として0～2歳児に特に重点をおいて進めていきたいと思えます。(1)過去の保育需要率から将来の保育需要数を推定するです。足立区の実態に即して、どのくらいの需要が見込めるのかについて推定したものです。過去10年間の保育を要する0歳から5歳の子供の数を対象人数で割った保育需要率を見たものです。このグラフですが、上の薄い線、少し右肩上がりになっている線ですが3歳から5歳の保育需要率です。下の黒い実線で右肩上がりになっているほうは、0歳から2歳の保育需要率になっています。まず3歳から5歳のほうを見ていただきたいのですが、平成20年のリーマンショック以降も大きく増えている状況ではないです。それに対して0歳から2歳の保育需要率ですが、平成20年から急激な右肩上がりになっています。現在の待機児童0歳から2歳が中心なので、0歳から2歳に焦点をあてて、今後の需要数の推定を統計的などところで出しています。20年から23年にかけて、毎年率で1.46ポイントずつ上昇しています。そういう傾向が今後とも続くであろうと推定して、平成27年まで1.46ポイントに4(年)かけまして5.8ポイント増えると推定して、平成27年に35%まで持っていくという計画です。グラフの下に保育需要率の計算方法を記載しました。保育需要率=(保育所利用者数+待機児童数)÷対象年齢人口×100%。現実には保育所に預けているお子さんの数プラス預けられなかったお子さんの数、これが現実の保育需要率の数であろうということで、そこにスポットを当てています。平成21年からの保育需要率の上昇傾向1.46ポイントが今後とも続くものとして、平成27年を推定しています。いわゆる潜在需要が顕在化している、その顕在化の見込みをこのような形で表しています。(1)のグラフですが、あくまでも率です。具体的にどのくらいの保育定員数を整備すればいいのかは、平成27年の保育需要率35%と見込んで0歳から2歳の人口推計数を掛けました。その結果として、約5550名分が必要であろうと思われます。現在の0歳から2歳の保育定員数4690名です。5550名から4690名をひいて約900名を増加させていこうというものです。続いて次の7ページです。具体的に今900名という数字を算出しましたが、どのような施設整備方針でいくかについてです。ここで足立区の待機児童の三つの特徴として、前回のこの専門部会でも報告しましたが、1点目は0歳から2歳児に集中している。足立区の待機児童485という数字ですが、その9割が0歳から2歳児です。これがひとつの大きな特徴です。2点目ですが、全地域にまんべんなく遍在している。特定の地域に100名とか150名とかいるわけではない。千住地域にもいるし、花畑地域にも、鹿浜地域にもいます。全地域にまんべんなく遍在しています。一番多いところで千住地域の60という数字

がでています。一番少ないところでも、20名弱くらいの待機児童数があるというのが実態です。3番目、足立区で今年も去年もそうなのですが、待機児童数のうち8割が求職中の短時間就労世帯が占めています。認可保育園の申し込みについては指数順になっていて、必然的に指数の低い方が待機児になる傾向ですが、休職中短時間就労の方が入れないという実態があります。というように3つの足立区の特徴をふまえて、今後の整備を進めていきたいと思います。(2)ですが、そのような足立区の待機児童の特徴に適した施設は何かというのを考え、適したものを広げていこうというものです。保育サービスごとの態様で、ちょっとした絵を描かせてもらいました。これは色がないとわかりづらいと思いまして、今日席上配布した色つきの資料をご覧ください。この資料の左側の絵が7ページの絵と、少し形は違いますが同じものです。この絵の意味ですが、縦軸が年齢、下が0歳から5歳までの年齢になっています。横軸が就労時間数です。一番就労時間の短い休職中から、だんだん長くなって一番長いフルタイム就労までの区分けをしました。このような平面において、保育施設がどのような守備範囲をもっているのかというのを示しています。一番大きくコップ型の茶色の枠を見てください。認可保育園の守備範囲を大体描いています

。認可保育園というのは一般的に定員数は原則60名以上、対象は0歳から5歳までで、対象としては保育に欠けるということですから、フルタイム、短時間就労、その他が対象になっています。このような形で縦軸と横軸と茶色の線で描いた部分が守備範囲になるというのを表してみたのがコップ型のような形です。続きまして東京都認証保育所ですが、赤の枠をご覧ください。東京都認証保育所制度ですが、定員は20名以上、年齢は0歳から2歳を中心、対象は預ける時間が160時間以上という規定があります。対象は主にフルタイム就労です。赤い丸の位置ですが、就労時間は短時間就労の後半からフルタイム就労で、年齢的には縦軸の0歳から2歳のところで、卵型のような丸になりました。次に水色の横長の卵形をご覧ください。足立区の家庭福祉員です。これは保育ママといわれるもので、ご自宅で2〜3名で0歳から2歳までのお子さんを預かるというものです。対象としては、フルタイム、短時間就労、全般に預かることが可能になっています。なので0歳から2歳の枠で、就労形態の方も横に広がっている、水色の守備範囲の保育施設の形になりました。次にその左下の青紫色の部分をご覧ください。下方に括弧ついています足立区小規模保育室です。これは平成22年からはじめました。短時間就労と休職中の方向けの保育施設です。定員は約15名程度、年齢は0歳から2歳、対象は休職中、短時間就労向けの方の保育施設として、今広げているところです。すでに足立区内に9施設できています。12月にも2箇所、千住と竹ノ塚に1箇所ずつ開設する予定になっている保育施設です。青紫色部分、年齢0歳から2歳、休職中、短時間就労が守備範囲になっています。最後に赤紫色で、あだち子育て応援隊、月ぎめ預かり事業です。これはサポーター1名が1名のお子さんをお預かりするというもので、年齢が0歳から2歳、対象は1ヶ月100時間未満となっているので、休職中、短時間就労が対象になり、赤紫色の部分が守備範囲になります。以上のように、保育サービスにもいろいろな守備範囲があるというのを示してしまして、7ページに戻りますが、足立区の待機児の3つの特徴、0歳から2歳に集中している。0歳から2歳をメインに、全地域に点在しているので、先ほども言いましたが、千住が一番多くて60名、その他の地域は平均30名程度なので、どのような保育施設が適しているのかというのを考えていくと、認可保育園については原則60名以上・全年齢対象で、認可保育園を広めたとしても3歳から5歳は空いてしまうという状況があるので、今の足立区の待機児童に適している保育サービスは何かというと、東京都認証保育所か小規模保育室を中心に整備していくことが、足立の待機児童対策に適していると思います。以上のような状況から、足立区の待機児童の状況に適している保育サービスを提供していくということで、0歳児から2歳児に重点を

置き、認証保育所・小規模保育室・家庭福祉員を中心に整備していく予定です。認可保育園については、定員数 60 名・全年齢の施設なので、大規模開発地域等の特定地域に全年齢にわたり相当多数の待機児童が見込まれる場合に整備していく予定です。先ほど計算で 900 という数字を出しましたが、各年度でどのくらいの数が必要なのかについてです。その計算式ですが 8 ページをご覧ください。棒グラフで描いてみましたが、これも少し分かりづらいので、先ほどのカラー刷りの資料の右の棒グラフをご覧ください。0 歳児から 2 歳児の保育需要の見込みと保育定員数です。平成 21 年から 27 年まで書いてありますが、平成 21 年から 23 年については、これまでの実績です。21 年に棒グラフが 2 種類描いてあって、左側の水色の棒グラフに 4434 という数字がありますが、これが平成 21 年度の保育需要数です。お子さんを預けている数プラス待機児童数が 4434 になるということです。それに対して 21 年の保育定員数は 4155 でした。当然需要の方が多いので、待機児童が発生したというわけです。続いて平成 22 年、リーマンショック以降の景気の悪化などを背景に需要がどんどん増えている状況にあります。22 年の保育需要数をカウントしてみると 4759 がでましたが、その当時の保育定員数が 4414 でした。ここでも需要より供給が少ないので、待機児童が発生しています。そして今年 23 年ですが、結果的にはさらに需要が増えて、255 増えていることが棒グラフの上の方に記載してある部分です。それに対して供給はどのくらい増やせたのかは、278 しか増やせなかったという結果です。需要と供給の間に 315 の不足が生じています。それが待機児童の背景になっています。実際の待機児童数は、ここでは 440 名とでています。それはいろいろなミスマッチによる背景です。このような 21 年から 23 年の状況の中で今後どうしていくかですが、まず需要と供給を一致させることが必要だということで、24 年度です。24 年度の棒グラフをご覧ください。先ほど毎年 1.46 ポイントずつくらい保育所が伸びるだろうと見込みまして、来年度の人口推計から 1.46 ポイント増やすと 5208 という数字が単純に計算されるので、需要数は例年並みに伸びたとすれば 203 増えるだろうと思います。23 年の保育定員数が 4690 なので、まずこれを埋めることが必要だということから逆算すると、約 120 増やさなければいけないという結論になってきます。続いて 25 年です。先ほど 1.46 ポイント需要が増えたとしても、この頃になってくるとだんだん 0 歳から 2 歳の人口も少し落ち着いて、減少に転ずる傾向にありますので、増加する保育需要数も減ってくると見込まれます。25 年は 24 年に比べると 125 増えるだろうと、それに対して供給を増やしていかなければならない。26 年、27 年も同じような形で増やしていく必要があるだろうと。27 年の右側の棒グラフですが、23 年に比べると 900 増やしていけば、需要と供給が追いついていくだろうという計算をしました。なのでこの方針を定めましたのは 9 月ですが、その段階では 524 という数字が出たので、これに向かって私どもも整備を進めていかなければいけないと思っています。認証保育所、小規模保育室の募集を行いつつ、整備を進めていくという現状です。以上が、今後の整備方針の考え方と人数等の説明でした。続きまして最後の資料 7 ですが 9 ページをご覧ください。今度は地域的なところに目を向けたのですが、足立区の待機児童対策、昨年は新田や西新井を中心に進めてきましたが、昨年進められなかった地域として青井、中央本町地域があります。この地域ですが、平成 20 年から待機児童数が、つくばエクスプレスの開業の影響があると思いますが、多くいた状況があります。対策がなかなか取れず、保育施設の誘致をすすめてきたのですが空き店舗がない地域でありまして、この地域の対策を検討した結果ですが、先ほどの資料 1 の学童クラブの考え方を同じですが、公園いわゆる児童遊園を活用するという案を進めていこうというものです。青井・中央本町地域の待機児童対策として、下記の通り保育施設の建設を進めていく予定です。児童遊園の選定ですが、青井、中央本町地域で活用できる、地域的に適している所として、青井 1 丁目児童遊園、住所は青井 1 丁目 7 番です。ここから綾瀬に行く「はるかぜ」通

り、青井高校のテニスコートがあるのですが、そこにある面積 680 m²の公園です。開設予定は来年の 7 月にできればと、現在契約準備を進めています。施設の概要ですが、認可基準を満たす公設保育施設、軽量鉄骨 1 階建てを予定しています。スピードを求められるので、諸手続きを省き、区の公立保育園でのノウハウを活かして、認可についての手続きを飛ばしてしまうということです。内容としては、認可の基準を満たしているものとします。5 番目に定員数等は 28 名です。この地域は先程も言いましたが、100 名の待機児童がいる状況なので、約 35 名を目標として 28 名程度で進めていく予定です。対象は 0 歳児から 2 歳児が中心です。運営主体ですが、いろいろな方法が考えられるのですが、現在検討中です。建設関係は見積もりでは、軽量鉄骨作りで 86100 千円です。財源としては学童と同じで、緊急待機児対策基金を活用して進めていきたいと思います。地域説明ですが、既に 8 月 30 日に近隣の方には説明を致しました。工事説明は、工事が始まる予定の少し前を予定しています。児童遊園なので遊具や樹木がありますが、子ども家庭部とみどりと公園推進室で調整していきたいと思います。使用期間ですが、児童遊園なので廃止してしまうわけにはいきませんし、待機児童にも波があると考えするならば、児童遊園は休園という形に取り扱うことになると思います。概ね、10 年から 15 年の間と考えています。今後の方針ですが、開設に向け各諸手続きを進めていきたいと思います。現在は建設関係の契約の仕様の確定を行って、庁内を契約締結に向けて進めている段階です。長くなりましたが、私の方からは以上です。

<柴崎部会長>

どうもありがとうございました。報告事項が終わりましたけど、ここから質疑に。

<市川子ども家庭課長>

本日席上に配布しました、本日欠席の三橋委員から事前にご質問をいただきました。私の方から先ほど説明しましたが、子育てガイドブックの児童館における乳幼児の活動の団体についてですが、ガイドブックに載せないというのであれば別の方法でお母さん達に知ってもらえる機会を与えてもらえないかという質問です。例えば区の広報紙にたまに載せてもらえないのか。私どももガイドブックに載せない反面どのような周知をするかというのを考え、比較的手をつけやすいのが HP への掲載というのが、区全体の子育てのページ、あるいは住区センターでお持ちならその児童館のページで団体さんの紹介をするというのが、比較的取り組みやすい内容だと思います。区の広報紙については、スペースもかなり取りますので、今後担当の所管さんと相談をしながら掲載できるのどうかも含めて検討したいと思います。また機会があればいろいろなところで、ご紹介も含めてご案内していく。わからなければ住区センターさんの方にお問合せいただくというようなご案内も進めていく予定です。私からは以上です。

<柴崎部会長>

三橋委員いかがでしょうか。

<市川子ども家庭課長>

三橋委員は今日お休みです。

<柴崎部会長>

すいません。それでは他にご質問、ご意見等ありますか。お受けいたしますけど。

<有賀委員>

今の質問と関連ですが、自主グループを紹介を削除するということで気になりましたので、住区センターのHPを見てみました。全センターを見たわけではありませんが、鹿浜センターには一覧表でグループが載っていました。他のセンターには載っていません。是非住区センター側のHPに入れてもらえれば、常に新しいグループが載るので良いかなと思います。

<柴崎部会長>

はい、どうぞ。

<鈴木委員>

今の待機児の話聞きまして、表からしますと本当に今待機児が沢山いて、働けないお母さんたちが深刻な問題になっているんですね。私も小規模保育室の規定を聞きますと、かなり厳しくて建物等も検査済み証がないとだめとか、出発の時点で出来なくなっている状況がありまして、こういう場合は建築専門家の方に見てもらって、保育室として使用可能かどうかを検査し使えるようにしてもらえば、保育室が増えるのではないかなと思います。あと家庭福祉員、保育ママさんですが、各家庭でみるという形ですが、なかなか1人で2〜3名のお子さんをみるというのは厳しいといっている方が多いです。どこか場所を借りて、1人ではなくて複数のママさんで、お子さんも5〜6名でみられるような場所を借りた場合に、少し区の方から場所の援助、補助ができる体制にすればこの保育ママさんもう少し増えていくのかなと思います。現在保育ママさんを希望されている方は、大体何人くらいいらっしゃいますか。

<柴崎部会長>

はい、お願いします。

<高橋待機児童対策副参事>

まず1点目、小規模保育室についてですが、約15名程度、0歳から2歳のお子さんをお預かりする。対象としては短時間就労や休職中の方向けということで、条件としまして先ほど鈴木委員からありました建物の建築確認申請をしたと、建物を建てた後なのですが完了検査という専門家の方の検査を経た建物を現在限定させてもらっています。これはなぜかという、建物を建てる建築確認申請というのは皆さん経るのですが、完了検査をしていない物件が多いのです。単にそれを飛ばしているというのもあるかもしれませんが、違法建築の可能性があるという課題がありまして、私どもとしてはきちんと建築確認申請とおり建っているかの確認資料として完了検査をしているものに限定しています。今、委員ご指摘のとおり、物件が完了検査をしていなくて開けなかったというところも事業者さんから聞いています。今はまず、どのくらいの物件があるのかを確認しようとしています。私も先日、土地建物取引主任者協会というところをお願いに行きました。物件情報があつたら、是非出して欲しいということをお願いしてきました。建築確認をしているということ、完了検査をしているということ。保育をしている建物の事なので、建物的な安全性はどうしても欠かせないので、そのような条件も外部のほうにもお願いしますと、2週間前の金曜日ですが行ってきました。そこのところで少しずつ

あがってきている状況もありまして、その結果も見ながら考えていきたいと思っています。拡がらないとき、最悪の想定も少し考える必要があるのかなと思います。そこも含めて総合的に進めていきたいと思います。2点目の家庭福祉員について、今どのくらい希望がいるのですかというご質問ですが、家庭福祉員の要請については、年2回前期・後期で募集してまして、前期が最終的に応募いただいて、審査をして、認定研修をして、認定試験を受けてもらって保育ママさんになるという流れです。約10名です。後期が、今研修中ですが、5名です。私どもとしても先ほどの計画の中で、かなり数を増やしていきたいと考えてまして、ご自宅で開業できない方、複数を希望される方等聞いていますので、一方で昨年ですが、新田でグループ保育というのをモデル事業を実施しました。そこでの検証結果等も踏まえまして、今後のグループ保育の在り方については、今国が進めているグループ保育、小規模委託グループ保育というのがあるのですが、そうした方針を足立区でも拡げていきたい。民間のマンション等を借りてという形で、そうした制度をこれから来年公募にかけて作っていききたいという段階です。委員ご指摘のとおり、場所があればやってみたいという方の発掘にもつながればと思います。現在検討しています。以上です。

<鈴木委員>

ありがとうございます。お話にあった検査済証がどうしても無いと、専門の一級建築士に見てもらって、保育の安全性、保育をやるための安全性が確認出来ればいいのかと思います。その辺を発展的に考えてもらいたいと思います。

<村岡子ども家庭部長>

私のほうから少し答えさせていただきます。小規模保育室、確かに検査済証が無いためになかなか整備が前に進まないというのは、委員の言うとおりでと思います。その中で、検査済証にかわる専門家の検査でその辺のハードルがクリアできるのかどうかを、改めて取り組む方向で検討したいと思います。

<柴崎部会長>

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ありませんか。はい、どうぞ。

<竹内委員>

あだち子育てガイドブックについて2点質問があります。このご意見募集中という紙を配布しましたという説明でしたが、どちらに配布しましたか。どのようなグループで、そして普通の区民が目にするようなところで手に入るのかどうかということ。子育てガイドブックをはじめて見させてもらいましたが、全部日本語表記ですが外国の転入者とか妊婦さんとかは、これに代わるハンドブックや窓口があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

<市川子ども家庭課長>

では、私のほうから答えさせていただきます。これについては、昨週の土曜日もイベントをしましたが、その時に親子連れや、あるいはお子さんが集まるような場所に置かせてもらい、目に付いたらご意見があれば聞かせていただきたいと、HPでも電話でも結構ですということで進めています。時間があまり無く十分ではないですが、このような形でPRをしています。それと外国語版については、

これについては作っていません。あまりにも中身が多いので、全部というわけにはいかないですが、保育園等には外国語版があるのでそちらを使ってもらったり、どうしてもなかなかわからないところであれば、私どものほうで区民課の通訳さんをお願いして、知りたいことを聞きながらご説明するというのが今の対応の状況です。

<柴崎部会長>

他にありませんか。はい、どうぞ。

<入野委員>

原発の事故で世の中が乱れていますが、足立区の公園や広場が相当ありますが、どのように検査していますか。

<柴崎部会長>

今の入野委員のご質問には、どちらが。

<井元保健予防課長>

保健予防課長からお答えします。児童関連施設約 800 箇所ありますが、公園を含めて児童館、住区センター、保健総合センターも含めて、外部被爆年間 1 ミリシーベルトを超える施設については、砂場は土の入れ替え、アスファルトについては張替えの対応をしています。面的には終了していますが、雨どいの下等のミニホットスポットがあり、それも順次対応しています。主にお子さんが通うような所には、そこに 1 年間じっと立っていても、国がそれ以下に下さいという 1 ミリシーベルトを超えないような環境を整備しています。

<柴崎部会長>

今の回答でよろしいですか。はい、どうぞ。

<村岡子ども家庭部長>

すみません、捕捉です。これまで学校、保育園、幼稚園、校庭、園庭の中央で空間測定をしました。その後特に、側溝とか雨どいの下については、各区民・都民の方がご自分で測って数値が高いというお知らせもいただいています。その部分については、清掃を十分に行った後に測定をする。今週から学校、保育園、幼稚園の測定を行うということで進めています。

<柴崎部会長>

よろしいでしょうか。他にご質問・ご意見は。私の方から質問で、区の方針についてききたいのですが。実は先日、群馬県の私立幼稚園の研修会に講師で行ってきました。いろいろな話、特に今幼稚園のほうでは、こども園という新システムですね。子育て新システムに移管して、こども園に移管する幼稚園が多いということです。その中の太田市というところでは、16 園あるうちの 8 園がこども園化している、どんどん進めていると。特にこれもまた幾つかパターンがあるのですが、小規模の保育室を併設してそこに 0 歳から 2 歳を通えるようにする。それによっては私立幼稚園をこども園という名前に変えてというやり方をとっています。それで足立区内の私立幼稚園の傾向を聞きたいん

ですが、そのような可能性はあるんですか。

<市川子ども家庭課長>

今日は石鍋先生がいらっしゃるのですが、足立区には 54 園私立幼稚園がありまして、いわゆる幼稚園型の 3、4、5 のこども園に移っているのが、5 園です。実は今お話がありました 0 歳から 2 歳について、私立幼稚園というのは 3 歳から 5 歳までは十分にノウハウを持っているのですが、保育という部分でのノウハウが無かったということで、ある意味一から保育園を建てるような大変さがあるというのを聞いています。その中でも来年 1 月を目指して 2 園が 0 歳から 3 歳、1 歳、2 歳のお子さんを預かるというこども園に移行する予定です。今後そういった中でそれぞれ私立幼稚園の設立の考え方もありますが、私どもとしてもそういう働きかけをさせてもらいながら、待機児解消につなげていきたいと思っています。各園さんともこども園化には関心をお持ちですが、それぞれいろいろな事情がありすぐには移行できないというのも聞いています。以上です。

<柴崎部会長>

石鍋先生、なにかご意見ありませんか。

<石鍋園長>

こども園についてはある程度の研究してやっていますが、前年度に関しては、まだまだ未知の部分が多い状況です

<柴崎部会長>

先ほどの家庭福祉員の方も含めて、保育士の資格を持っている主婦の方などですね。そういう方がまず連携して早く出来るような仕組みであると、いずれはこども園、私立の方がどう決定するかはわかりませんが、もし区の方針がどうしても進めるというなら、うまくその辺を負担のないような対応の仕方というのを考えてもいいのかなと思います。はい、どうぞ。

<村岡子ども家庭部長>

委員長から新システムの話が出ましたが、情報提供いたします。先週、先々週くらいから NHK からの取材が子ども家庭部、保育課にありました。NHK の放映そのものは、今日の午後 7 時半クローズアップ現代で放映予定です。というわけで 1 週間前くらいから取材が行われました。これは今お話しにありました子ども子育て新システム、NHK 自体もそれに向けて自治体がどういった取り組みをしているのか、また待機児童の状況から新システムがどうなのか。そのような角度からの取材でした。ただ新システムの具体的な取り組みというのは各自治体ここだというようなものは無くて、現代の待機児童の状況取材したいと。はじめは足立区とか江東区とか渋谷区等いくつかの区があったようなのですが、最終的に足立区に焦点を絞った取材になりました。それで待機児童の状況を、足立区の私立保育園、私立幼稚園に取材に入りまして、取材を受けた側、先ほどから説明をしています高橋副参事が足立区の状況を説明しました。そして NHK としては新システムの移行にどのように取り組むのかというところ、新システムでは行政だけではなかなか対応が難しく、民間の力を借りてというところがあり、現在私立保育園では株式会社が運営というのもあるので、そういった道を今後進めていくにあたって、企業が途中で運営を中断となった時どうするのとかも含めて、NHK としてはどんなこ

とを想定しているのか。先ほどの話にありました、認証保育所、小規模保育室等を導入するに当たって中小企業診断士に会社の企業の体質を経営面から見てもらう。その部分も、中小企業診断士のところにNHKが入りまして、どのようなところを注目しながら診断していくあたりも取材していました。そんなことで、お時間があれば今日の7時半からの放送をご覧いただければと思います。

<柴崎部会長>

ありがとうございます。他にご意見・ご質問等ありますか。はい、どうぞ。

<大野委員>

あの、待機児童対策について聞きたいのですが、今後の保育需要数に対して待機児童対策しなくちゃいけないといいながら、この年の達成数が需要に比べて半分しか定員数に届いていないのですが、それを踏まえたうえで来年、今の達成数を倍増するという計画ですが、これの出来る見込み、倍増するというのはよっぽど頑張らないと出来ないと思うのですが、今までのやり方のままお金とか人を出してやれば倍増とはならないと思うので、この倍増するという計画の見込み、秘策というか具体的なプランが何かあるんでしょうか。

<高橋待機児童対策副参事>

高橋が説明いたします。本年度において、当初予算で保育園数をどのくらい増やせるかというところですが、0歳から2歳までで378名という数字は当初予算で計上しています。9月になって更に需要をもう一度精査したところ155名くらい足りないということがわかりまして、まず当初目標378名、それに加えて9月から追加で認証とか小規模の募集をかけて進めています。10月に公募をかけたところですが、まだ審査はこれからですが、認証は2箇所手が上がっています。小規模の方がまだ手が足りない状況がありますので、今後も追加募集をして出来る限り一生懸命やっていきたいと思っています。

<柴崎部会長>

一生懸命、厳しいですね、いろいろと。他にご質問等ありますか。よろしいですか。

では、無いようなのでこれにて質疑応答を終了させていただきます。いろいろなご意見ありがとうございました。先ほども話しにありましてとおり、待機児童がなかなか解消しない。たぶんこれは東京都もかなり限定というか比較的人口の多い地域なのですね。全国回りますけど、待機児が欲しいと。ぜんぜんいないのですよ。子どもの数が減ってしまっただけで。保育所、幼稚園がどんどん合併、あるいは休・閉園するしかない。そうするともうバスで通園の距離を集めて回らなければならない。子供達への負担が大きい。でも一つ一つの園ではもう経営が成り立たないという地域が沢山あるわけです。そういった人口のアンバランスに益々拍車がかかっているような印象を受けています。その意味では比較的足立区は、まだまだ人口が多い地域ですし、割と若い世代が多い。足立区は生活しやすいと評判になっていて、まだまだ増えるのかなと思います。またクローズアップ現代などの取材がありますと足立区目指してくると、悪い意味じゃないですよ、いい意味でね。それを今度はいい方向へ、待機児問題だけでなくもっとエネルギーを集めて、区の活性化に結びつくような全体構想につながっていくといいなと思います。それについて足立区として真剣に取り組んでいるのも分かりますので、これからもこの部会を通していい方向に進めていけたらいいなと思います。これをもちまして本日の議事を終了させていただきます。今日はありがとうございました。

<市川子ども家庭課長>

それでは、皆様ありがとうございました。本日、皆様から頂戴したご意見をもとに、今後も子ども支援、子育て支援に努めてまいりたいと思います。それでは最後になりますが、事務局の方から事務連絡をいたします。

<川崎子ども施策推進係長>

事務局の方から事務連絡をご連絡いたします。次回の子ども支援専門部会は来年の3月の開催を予定しています。また日程が決まりましたら、ご連絡いたしますのでよろしくお願いします。また、本日の会議録につきましては、後日委員の皆様方に送付させていただきます。内容等をご確認いただき、誤り等がございましたら事務局までご連絡をお願いします。その後、修正しましてホームページに掲載したいと思います。最後になりますが、お車でお越しの方は駐車券を用意しておりますので、出口で事務局職員にお声をかけてください。事務局からは以上です。

<市川子ども家庭課長>

本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。